

7. 謝礼について

月曜日～金曜日の午前7時～午後7時	800 円/時間
土曜、日曜、祝日、年末年始(12/28～1/3) 平日の午前7時前、午後7時以降	900 円/時間

* 謝礼の対象になる時間

育児支援：支援するお子さんと一緒にいた時間

家事支援：支援会員が依頼宅に到着してから支援が終了して依頼宅を出る時間まで

家事・育児同日引き続き依頼する場合は、謝礼はトータルの時間で計算して下さい。



* 事前打合わせは謝礼の対象ではありません。

2回目からは謝礼が発生します。平日(月～金) 800 円、土・日・祝日は 900 円です。

* 支援開始後 1 時間は、支援時間が 1 時間に満たない場合でも 800 円(900 円)です。送迎支援では、送り迎えを分けて考え、それぞれが 1 時間未満であっても謝礼は各 1 時間ぶんです。

* 1 時間を超える支援の場合は、端数の時間は 30 分単位で計算します。

1 時間 20 分の支援 → 1 時間 30 分ぶんの謝礼

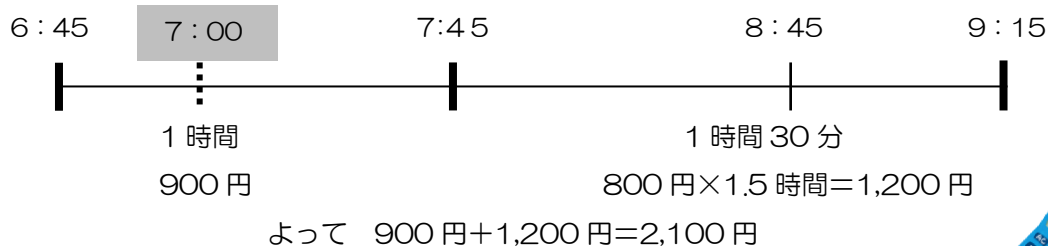
1 時間 40 分の支援 → 2 時間ぶんの謝礼

* 兄弟同時の依頼は 2 人目から半額です。

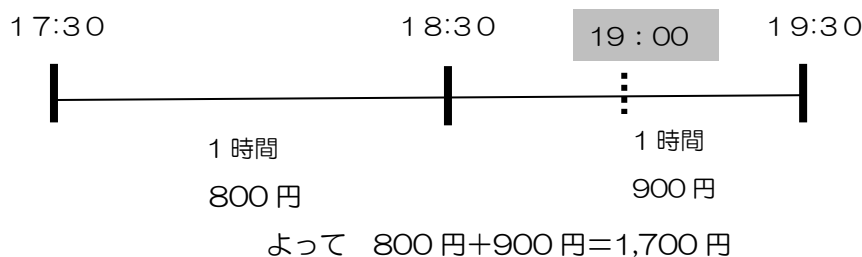
<謝礼の計算例> ☆計算は必ず支援開始時から計算します。

* 支援開始が午前 7 時より前、または支援終了が午後 7 時を過ぎる場合には、**7 時を含む 1 時間を 900 円**で計算します。

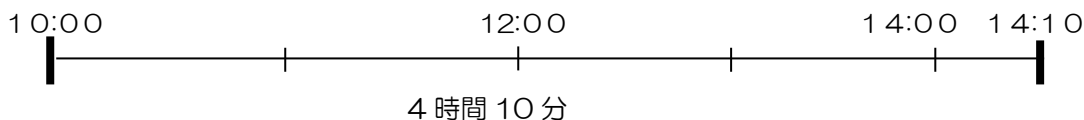
① 6:45～9:15 の支援(午前 7 時をまたぐ 2 時間 30 分の支援)



② 17:30～19:30 の支援(午後 7 時をまたぐ 2 時間の支援)



- ③ 10:00~14:10の支援（通常の4時間10分の支援→謝礼は4.5時間分）



$800 \text{円} \times 4.5 \text{時間} = 3,600 \text{円}$ よって 3,600円

キャンセル料

- ・ 前日までの取り消し・・・無料
- ・ 当日の取り消し・・・・・・予定額の半額
- ・ 無断取り消し・・・・・・予定額の全額



その他の実費

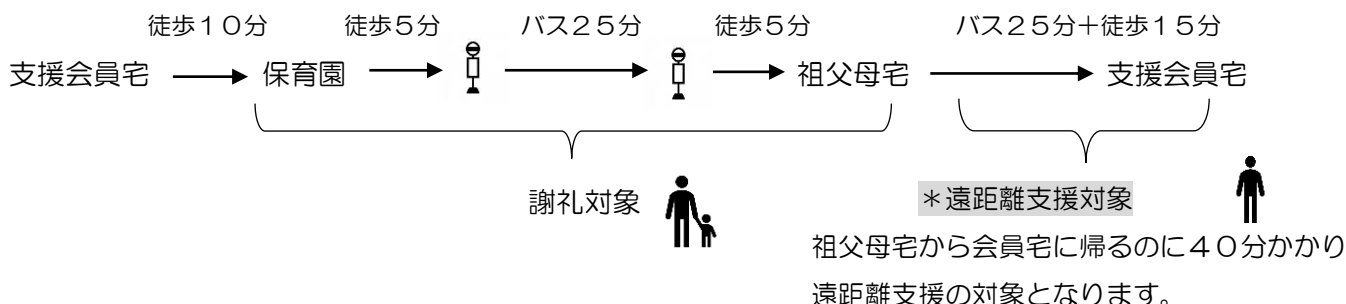
以下のような費用は依頼会員が実費を負担してください。

- ・ 支援会員の交通費（往復分）、支援会員が準備するおやつ代・食事代など
目安〈おやつ代〉200円前後〈食事代〉幼児300円、小学生低学年400円、高学年500円
- ・ 事前打ち合わせで発生する交通費や保育施設などに提出する送迎用証明写真など

遠距離支援費

支援会員が自宅を出てお子さんに会うまで又は、お子さんと別れてから自宅に帰るのに30分以上かかった場合は、別途遠距離支援費（400円）が発生します。

★例えば・・・保育園にお子さんを迎えに行き、少し遠い祖父母宅に送った場合



8. 助成金制度について ～別紙参照～

依頼会員が支援を受けた際に支払う謝礼（利用料）の一部が市から助成される制度です。

***助成が受けられる家庭は・・・**

- ① 育児、家事共に、妊娠中あるいは就学前のお子さんを在宅で育てている家庭です。
例えば、保育園、幼稚園等に通園しているお子さんがいても、在宅で養育しているお子さんが一人でもいるか、妊娠中の場合は助成制度の対象になります。
- ② 小学生修了前までのお子さんを育てている家庭で、同一世帯の家族が病気などのため支援が必要な家庭も助成制度の対象です。（医師の診断書が必要です）

***助成額は・・・**

1時間あたり400円で、1か月の利用限度は、家事・育児あわせて20時間までです。

***手続き、問い合わせ先は・・・**

申請書に必要事項を記入・捺印の上、活動報告書を添えて、市役所こども家庭相談課にご提出ください。鎌倉市役所 電話 0467-61-3896（直通）